綱河 秀二 (公明党)

策基本法が改正され、

用

### 災害時要援護者 対応マニュアル 0

災害時要援護者対応マニ きである。 室など、要援護者をどこ ュアルを策定している に誘導すべきか、 ても分かるような空間配 直図の具体例を掲載すべ 体育館、 避難所が学校の場合 本市では、 教室や保健 18年度に 、誰が見 を進めていく。 ことから、早急に見直し

表されていることから、 ることや、内閣府の新た マニュアルを見直すべき なガイドラインなどが発 と考えるがどうか。 人震災などが発生してい また、マニュアル策定 中越沖地震、東日本

者対応マニュアルについ ては、25年6月に災害対 本市の災害時要援護

> するなどの変更があった 要とする方々に関する地 がとれるよう、配慮を必 図情報を関係機関に提供 より迅速かつ的確な行動 験を踏まえ、緊急時に、 語等の変更があったこと 関東・東北豪雨の経

載を検討していく。 ージしやすい配置図の掲 より具体的な設営をイメ ターなど、施設に応じ、 るが、体育館や地区セン ついて文章で記載してい 置図については、 また、避難所の空間配 への配慮すべき事項に 、要配慮



### その他の質問項目

③いじめの根絶 生予防・児童相談所の設置 童虐待の防止(児童虐待の発 ①市税の収納対策強化②児

子 英明 (自民党)

### 今後の利活用は 上河内保健センター

との声がある。地域への から、施設を利用したい ついて聞く。 保健センターの利活用に とに伴い、 ビス機能が河内地域自治 保健センターの保健サー 閰 絡協議会など複数の団体 センターへ統合されるこ **施設の開放は考えている** ①地域の老人クラブ連 29年4月から上河内 今後の上河内

と考えるがどうか。 増進のための活用が必要 ②地域住民の健康保持

ウォーキングなど健康づ 談などの保健事業を実施 ターは健康診査、 ており、上河内保健セン くり活動が盛んに行われ ①上河内地域では 健康相

親しまれている。 する拠点として、 上河内地区まちづくり

活動に利用できるよう、 貸し出しの準備を進めて ており、地域での幅広い について意見をいただい 協議会から、 施設の利用

業を実施していく。 地域の健康づくり活動の 域資源を活用した運動、 健康診査や健康教育、 を図るため、 支援などの健康づくり事 ②地域住民の健康増進 引き続き、 抽



▲上河内保健センター

# その他の質問項目

る施設の整備と統廃合 プの改定⑦公立小中学校におけ 地の対策) ⑥洪水ハザードマッ リーンツーリズム⑤農業政策 対策③空き家の有効活用とグ づくり、競輪事業)②児童虐待 ①市長の政治姿勢(本市のまち (農産物の販路拡大、耕作放棄

地域に

中塚 英範 (市民連合)

市の医療体制は 市民の命と健康を守る

の意見書を、 多くの地元市民が安堵-働省に提出したことで、 を担うことが望ましいと の中核病院としての役割 たが、引き続き南部地区 は非常に動揺し、混乱し 病院譲渡問題では、 JCHOうつのみや

非常に大きく、 重要となる。 医療機関の存在と役割は たない本市では、安定し 懸念され、市民病院を持 療圏でも病床数の削減が 想により、宇都宮保健医 に医療を提供できる公的 国が進める地域医療構 ますます

> 担っている。 地域の中核病院の役割を や病院の公的医療機関が センター、 宮病院、NHO栃木医療 市では、 JCH〇うつのみ NH〇宇都宮 済生会宇都

機関、医師会、 が、民間医療機関と連携 心な医療・介護を提供す のになっている。 力のもと構築され、 の地域医療は、 る医療体制が、 し、地域医療をけん引す これらの公的医療機関 今後も、市民に安全安 民間医療 良好なも 行政の協 本市

持拡充を図っていく。

中心とした医療体制の維

るため、公的医療機関を

## その他の質問項目

①市長の政治姿勢(市民の声 RT整備④生活困窮世帯への の形成と立地適正化計画③L トワーク型コンパクトシティ 民参加型のまちづくり)②ネッ 市政への反映と合意形成、市

市の医療体制にどのよう

ために、公的医療機関を

市民の命と健康を守る

に位置づけているのか。